

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 秦野市 】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の講師依頼 ・学生の派遣依頼 ・担当者会等の参加依頼 ・担当者会、研修会等の通知 ・日本語指導協力者の派遣 ・音声翻訳機の貸出 <div style="text-align: center;"> <p>大学 ← 教育委員会 → 学校</p> <p>大学より、学生の派遣(日本語・教科学習支援ボランティア)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導担当者連絡会(年1回) (令和5年度)小中学校担当職員15名、大学職員2名、日本語指導協力者6名、教育委員会2名 ・国際理解教育研修会(年2回) (令和5年度)小中学校職員16名、大学職員3名、卒業生1名 教育委員会3名 ・支援員(13名)の派遣 ベトナム語1名、スペイン語2名、ポルトガル語2名、中国語1名、タガログ語1名、カンボジア語1名、ラオス語1名、ベンガル語1名、英語1名、韓国語1名、日本語1名
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)・日本語指導協力者連絡会(教育委員会、小中学校、大学、日本語指導協力者) 4月:本事業の内容説明、「特別の教育課程」による日本語指導、大学生派遣 日本語指導協力者訪問予定の日程調整について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育研修会(教育委員会、小中学校、大学) 5月、10月:大学教授による講演と演習、指導実践と見直しについて、当事者との意見交換 <p>(2)本市には、小学校13校、中学校9校ある。日本語指導協力者は、13名(10か国語)おり、該当児童・生徒が在籍する小学校11校、中学校8校に派遣している。国際教室は、小学校9校、中学校4校に設置されており、教職員1名の加配がされている。国際教室担当教員として児童生徒への支援だけでなく、校内のコーディネーターとしての役割も担っている。今年度より先進的な地域の取組を参考にしながら、大学との連携による多文化共生研究会を設立した。プレクラスの試験的運用を行い、プレクラスの拠点の整備を行った。プレクラスでの支援を学校でも生かして支援が行えるように学校との連携をした。</p> <p>(3)4月:日本語指導担当者連絡会 「特別の教育課程」の編成と実施について説明 5月:第1回 国際理解教育研修会 初期日本語指導についての講義と演習、大学教授による助言 7月:「特別の教育課程」実施計画書の提出 11月:第2回 国際理解教育研修会 日本語指導について意見交換・大学教授からの助言、</p>

当事者とのパネルディスカッション

3月：個別の指導計画に対する評価 「特別の教育課程」の実施報告書の提出

- (4)・県や地区の指導主事会議等で、成果について共有した。
 - ・市内の担当者会や研修会等で、効果的な支援方法や支援における情報について各学校や市役所内の関係各課に伝達した。
- (7)・本市では、音声翻訳機を18台導入しており、必要としている幼稚園、小・中学校に貸出を行った。大学等で公開している動画教材には、多言語で配信しているものがあり、市内で情報を共有した。
 - ・児童生徒一人ひとりに配付されているタブレット端末に入っている学習ドリルアプリ等を活用した。
- (10)・日本語の指導を必要とする外国語につながるのがある、日本語習得が不十分な児童・生徒を対象とし、原則として、1人の児童・生徒に対し、1回の指導時間は1～2時間程度を基本として、日本語指導協力者を小中学校に派遣した。（日本語指導協力者の勤務時間は、該当する児童・生徒の在籍の有無と支援の程度で異なる。）
 - ・来日後間もない児童生徒に対して初期日本語を教える日本語指導協力者を派遣した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)連絡会や国際教室担当者会での情報や学びを子どもたちへの支援に生かすことができた一方で、その情報や学びを担当者が学校内では他の職員と共有し支援にいかすことができるような仕組みを作る必要があると感じた。

(2)国際教室が設置されている学校においては、国際教室担当教員が、設置されていない学校においては、国際教育担当者が校内のコーディネーターとして、児童・生徒の支援が円滑に行われるように役割を果たすことができた。しかし、年度の途中で国際教室担当者が変わる学校も数校あり、子どもたちへの支援だけでなく、コーディネーターとしての役割もスムーズに引き継ぐ必要があると感じた。

プレクラスの

(3)日本語の指導が必要な児童生徒の指導経過・指導状況を振り返り、現状を把握することを通して、今後のより適切な個別支援に生かすことができた。

(4)大学職員を含めた関係者と成果や課題を共有することで、より良い支援に活かすことができた。研修会に参加できなかった教職員に対して、どのようにして研修会の内容を伝え、学校共通の認識を持って支援を行うのかということが課題と感じる。

(7)音声翻訳機の履歴を確認することで、国際教室や学級でどんな会話が行われていたのかをそれぞれの教員が知ることができ、児童生徒の支援にいかすことができたが、音声翻訳機の台数や、Wi-Fi環境などハード面での課題がある。学習ドリルアプリを使用することで、子どもたちの個人にあった学習を進めることができた一方で、学習言語の難しさがあることも分かってきた。

(10)日本語指導協力者のおかげで、学校と児童生徒、保護者とのつながりが深まっている。その一方で限られた予算の中で、支援できる時間が決まっていること、言語によっては協力者が見つからないという課題もある。来日後間もない児童生徒に対して初期日本語の指導ができたことは、児童生徒の日本での学校生活を送る不安の軽減につながった。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	10人 (5園)	99人 (11校)	29人 (8校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		99人 (11校)	29人 (8校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等)							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。